

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和6年 1月 22日
住 所 埼玉県富士見市羽沢二丁目5番48号
県内企業等の名称 特定非営利活動法人あおい系
代表者役職 氏名 理事長 豊田 淳一

特定非営利活動法人あおい系
取組方針を下記のとおり宣言します。

はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

「あおい空のようにあおい海のように広く深い絆」
当法人は福祉サービスを提供している地域において、皆さんが住み心地良く、周りの方々と仲良く心豊かな生活ができるよう様々なサービスを開発あるいは活用して、私たちの支援が必要な方々だけでなく、地域の方々に喜んでいただけるような福祉事業を行うことで社会に貢献していくことを目指します。
この事により、SDGsの持続可能な開発目標に取り組んでいきます。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	障害、高齢、地域住民が住みやすいインフラ、人的資源、福祉サービスを整え、住みやすい街へ向上させる。 <(現状値)2023年の数値> ①法人事業所:19事業所(事務所支所含む) ②福祉圏域:2地域	<2030年に向けた指標> ①法人事業所30か所 ②福祉圏域10地域5事業所以上 <3年後に向けた指標> ①法人事業所20か所 ②福祉圏域3地域2事業所以上
社会	子ども食堂の開設運営。 障害者等の社会参加と家族との同居をできる限り行えるよう支援していく。 <(現状値)2023年の数値> ①子ども食堂の開設:2023年3月開設 ②障害者雇用率:障害者雇用3名、2.3%	<2030年に向けた指標> ①子ども食堂の運営 ②障害者雇用率15%(約15名の雇用) <3年後に向けた指標> ①子ども食堂の運営 ②障害者雇用率10%(約10名の雇用)
経済	テレワーク・在宅勤務を充実し、勤務時間にこだわらない勤務体制を構築する。 <(現状値)2023年の数値> ①管理職の男女比 6:4 ②事務・間接処遇勤務者の在宅勤務率:在宅勤務者数16名、在宅勤務率約12%	<2030年に向けた指標> ①管理職の男女比率を1:1にする ②在宅勤務率80% <3年後に向けた指標> ①管理職の男女比率を6:4にする ②在宅勤務率30%

【記載留意点】

- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。